

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月11日

【四半期会計期間】 第22期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社朝日ネット

【英訳名】 ASAHI Net, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 公哉

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目6番7号

【電話番号】 03 - 3569 - 3511 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 中野 功一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座六丁目6番7号

【電話番号】 03 - 3569 - 3835

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 中野 功一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第21期 第1四半期 累計期間	第22期 第1四半期 累計期間	第21期
	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	1,739,526	1,735,183	6,982,642
経常利益 (千円)	386,707	425,568	1,675,191
四半期(当期)純利益 (千円)	218,439	251,936	969,770
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	630,480	630,480	630,480
発行済株式総数 (株)	32,485,000	32,485,000	32,485,000
純資産額 (千円)	7,725,816	8,282,258	8,253,504
総資産額 (千円)	9,016,458	9,467,660	9,593,034
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	6.85	7.90	30.42
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			14
自己資本比率 (%)	85.7	87.5	86.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、クラウド型教育支援システム「マナバ」のグローバル展開を推進する目的で、米国に子会社「Asahi Net International, Inc.」を設立いたしました。事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

業界の動向

I S P（インターネット・サービス・プロバイダー）業界におきましては、平成23年3月末のF T T H（光ファイバー）の利用者が、平成22年12月末に比べて46万件増の2,023万契約に達するなど、引き続きF T T Hの利用者増が続いております。また、高速インターネット接続の普及やネットワーク運用コストの低減などにより、クラウドサービスの市場が拡大しています。

会員数の状況

当第1四半期末のA S A H I ネットの会員数は、494千人（前年同四半期比20千人増）となりました。F T T H接続会員数は前年同四半期比10.5%増の262千人となり、引き続き順調に増加しています。なお、F T T HとA D S Lを合わせたブロードバンド会員数は328千人となり、ブロードバンド会員比率は67%（前年同四半期比1ポイント増）となりました。

また、平成23年5月にN T T ドコモの次世代通信「X i（クロッシィ）」に対応した高速モバイルサービス「ハイスピードモバイル（X i & F O M A 対応）」の提供を開始しました。

クラウド型教育支援システム「マナバ」の状況（大学向け）

クラウド型教育支援システム「マナバ」の導入校拡大とともに、教育業界での知名度も高まり、当社主催の先端事例研究セミナーへの参加者や、全国の教育機関からの問い合わせが増加しております。また、B C P（事業継続計画）の観点から、大学内でサーバ管理などを行う必要のない「クラウド型」システムへの関心も高まっております。

当第1四半期には、奈良女子大学大学院、秋田県立大学など10大学に新たに導入していただきました結果、導入校は65大学に拡大しました。

4月には米国において子会社「Asahi Net International, Inc.」を設立し、グローバル展開に向けた体制の構築も図っております。

クラウド型教育支援システム「マナバ」の状況（企業向け）

クラウド型教育支援システム「マナバ」の企業研修での導入事例も増加しています。国際基督教大学が開催したグローバルリーダー育成のための社会人対象プログラム「グローバル リーダーシップ スタディーズ」や、野中郁次郎一橋大学名誉教授を中心に一橋大学大学院国際企業戦略研究科（一橋大学大学院ICS）の教授陣によって設立された次世代ビジネス・リーダー育成プログラムである「ナレッジ・フォーラム」（大手企業30社の経営幹部が参加）においても利用されております。また、個別企業では、大手商社や大手小売業の幹部育成プログラムなどでも利用が始まっております。

「株式会社G2010」への出資について

当社は平成23年6月に、電子書籍の制作・出版事業を行う株式会社G2010（本社：東京都世田谷区、代表取締役社長：船山浩平、以下「G2010」）に3,000万円を出資致しました。「G2010」は、作家・村上龍氏が発起人となり設立した会社で、電子書籍制作・出版及びインターネット等を利用したデジタルコンテンツの配信サービスを行います。電子書籍は今後、利用者が急速に増えることが予想されています。「G2010」と連携することで、朝日ネットのクラウド型教育支援システム「マナバ」の電子書籍制作機能のビジネス化、スマートフォン向け新規サービスの開発、当社データセンターの活用など多くのシナジーが期待できるものと考えております。

損益の状況

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は1,735,183千円（前年同四半期比0.2%減）、営業利益は422,931千円（前年同四半期比10.9%増）、経常利益は425,568千円（前年同四半期比10.0%増）、四半期純利益は251,936千円（前年同四半期比15.3%増）となりました。

セグメントの業績につきましては、当社の報告セグメントが「ISP事業」のみであるため、記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における資産合計は前事業年度末に比べ125,374千円減少の9,467,660千円となりました。主な減少要因は、税金の納付等による現金及び預金の減少によるものです。また、負債合計は前事業年度末に比べ154,128千円減少の1,185,401千円となりました。主な減少要因は税金の納付に伴う未払法人税等の減少等によります。純資産は前事業年度末に比べ28,753千円増加の8,282,258千円となり、この結果、自己資本比率は87.5%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	119,340,000
計	119,340,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,485,000	32,485,000	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	32,485,000	32,485,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年6月30日		32,485,000		630,480		780,808

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 601,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,866,000	31,866	同上
単元未満株式	普通株式 18,000		同上
発行済株式総数	32,485,000		
総株主の議決権		31,866	

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社朝日ネット	東京都中央区銀座6-6-7	601,000		601,000	1.85
計		601,000		601,000	1.85

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.0%
利益基準	4.7%
利益剰余金基準	0.2%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,280,953	2,140,433
売掛金	1,524,271	1,472,883
有価証券	3,700,209	4,700,183
その他	94,794	81,494
貸倒引当金	3,546	3,439
流動資産合計	8,596,682	8,391,555
固定資産		
有形固定資産	109,735	115,970
無形固定資産	78,241	74,662
投資その他の資産		
投資有価証券	671,848	701,848
その他	136,547	183,644
貸倒引当金	20	20
投資その他の資産合計	808,375	885,472
固定資産合計	996,352	1,076,105
資産合計	9,593,034	9,467,660
負債の部		
流動負債		
買掛金	297,308	278,161
未払金	643,028	595,614
未払法人税等	347,020	156,924
その他	52,173	149,306
流動負債合計	1,339,529	1,180,006
固定負債		
長期前受収益	-	5,395
固定負債合計	-	5,395
負債合計	1,339,529	1,185,401
純資産の部		
株主資本		
資本金	630,480	630,480
資本剰余金	780,808	780,808
利益剰余金	7,011,822	7,040,576
自己株式	169,606	169,606
株主資本合計	8,253,504	8,282,258
純資産合計	8,253,504	8,282,258
負債純資産合計	9,593,034	9,467,660

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	1,739,526	1,735,183
売上原価	952,669	909,568
売上総利益	786,856	825,615
販売費及び一般管理費	405,492	402,683
営業利益	381,363	422,931
営業外収益		
受取利息	5,283	2,617
その他	60	19
営業外収益合計	5,343	2,637
経常利益	386,707	425,568
特別損失		
固定資産除却損	186	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	18,096	-
特別損失合計	18,282	-
税引前四半期純利益	368,425	425,568
法人税等	149,985	173,632
四半期純利益	218,439	251,936

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

項目	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	26,301千円	19,158千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	207,251	6.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	223,182	7.0	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社の報告セグメントは「ISP事業」のみであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社の報告セグメントは「ISP事業」のみであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	6円85銭	7円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	218,439	251,936
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	31,884,900	31,883,263

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月11日

株式会社朝日ネット

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 正一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板谷 秀穂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社朝日ネットの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第22期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社朝日ネットの平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。